



11月は「児童虐待防止推進月間」です

「虐待では?」と思ったら、ためらわず連絡をしてください

通告は子どもを守るためのものです。

- ☑ 長時間、外やベランダに出されている
- ☑ 子どもや家族に暴力をふるっている様子が感じられる
- ☑ 泣き声がいつまでも続いている
- ☑ 衣服や身体がいつも汚れている
- ☑ 暗くなっても家に帰りがらない
- ☑ 保護者が不在がちでいつも子どもだけである など



オレンジリボンは、「子どもの虐待のない社会の実現」をめざす市民運動のシンボルマークです。

【児童虐待に関する相談・連絡先】

- 市児童虐待ホットライン (24時間365日)
☎ 0120-01-7285
- 保健福祉センター子育て支援室
☎ 6930-9857
- お近くの民生委員・主任児童委員

【不登校・いじめ等電話教育相談窓口】

- 大阪市子ども相談センター
(平日9:00~19:00)
保護者専用 ☎ 4301-3141
子ども専用 ☎ 4301-3140
- 24時間子供SOSダイヤル
(24時間365日)
☎ 0120-0-78310

【市立学校での体罰・暴力行為・いじめ等通報窓口】

- 内部通報窓口 (教育委員会事務局内)
✉ iken-jyuhou@city.osaka.lg.jp FAX 6202-7055
 - 外部通報窓口 (弁護士事務所)
✉ gaibutsuuhou@yodo-law.com FAX 6223-5170
- いずれも24時間365日受付※後日回答となります。
メール、FAXでの通報内容により調査を行います (秘密厳守)。
回答をご希望の方は氏名および住所を記入し、送付してください。

城東区子育て情報メールマガジン配信中!
amobile@mmag.city.osaka.lg.jp

登録
してね!

問合せ 保健福祉センター子育て支援室

☎ 6930-9857 FAX 6932-1295

19ページにも関連記事を掲載しています。

総合区・特別区 (新たな大都市制度)に関する意見募集・説明会

申込要 無 料

住民意思の的確な反映や効率的・効果的な行政体制の整備といった大都市の抱える課題解決に向け、総合区制度、特別区制度についての検討を進めるうえで、今後の制度案づくりの参考としていく

ため、「大阪における新たな大都市制度(総合区制度と特別区制度)」、「大阪における総合区の概要」、「特別区制度」についての説明を行い、市民の皆さんの意見を募集します。

とき ▶ 12月17日(土) 14:00~16:00
(13:30開場)

ところ ▶ 区民センター2階 ホール
(中央3-5-45)

対象 ▶ 市内在住の方

定員 ▶ 370名(多数抽選)

申込み ▶

①インターネット 市HP電子申請・オンラインアンケートシステムにて

②ハガキ 会場名、参加希望人数(1枚につき4人まで)、参加希望者全員の住所、氏名、代表者の電話番号、車いす席・手話通訳・点字資料を希望する場合はその旨を記入し、下記問合せ先まで

③持参 申込書を下記問合せ先または、区役所総務課3階31番窓口まで

締切り ▶ 12月8日(木)

①インターネットは申込締切日まで

②ハガキは申込締切日の消印有効

③持参は申込締切日の17:30まで

問合せ 副首都推進局 住民対話担当(〒530-8201 北区中之島1-3-20)

HP <http://www.city.osaka.lg.jp/fukushutosuishin/page/0000369027.html>

☎ 6208-9511 FAX 6202-9355 16ページにも関連記事を掲載しています。